

中央支部のリクリエーション

八月二十三日中央支部のリクリエーション

が参加者十五名で、小型バスで行われた。

コースは、東京国際空港—横浜山下公園

一行は新宿からの有料街道を空港へと出発したが、有料街道があまりよく出来上つたの

で、目を見張るばかりであった。

東京国際空港には下車せずに入口で着陸し

ている飛行機を遠くから見学してから横浜へと走った。山下公園の休憩所で食事をしてから公園に入つたら船が入港していたが、見学はしないで、ぶらぶら歩いた。それから三溪園へ行つたらやはり海の廻りが公園になつていて、山もあつたり、遠く船が見えて雄大の景色であつた。三溪園をあとにして東京タワーへとバスは走つた。東京タワーの數十メートルをエレベーターで一分で上つたら東京湾から東京の裸の姿を一目で見ると、日本の一番大切な所と思えない程、とみどみした所と思つた。

しかし、残念ながら雲つていた為に、遠く方迄は見る事は出来なかつた。

東京タワーをあとにして、銀座通り新宿へ帰つて来た。

太田君が妹さんと参加した事は、意儀があつたと思う。一人で外出出来ない方が、一人でも多く参加して、共に喜び合つて行く事がこの会の目的ではないでしょうか。

会員の皆様が、お友達に会える

所で、お子さんと一緒に楽しむ事

が、何よりも嬉しいです。

お子さんと一緒に楽しむ事

城南支部例会のお知らせ

さわやかな秋を迎えて左の如く支部例会を開きます。

青い芝はみんなの会、ホラ君もあ

したが、有料街道があまりよく出来上つたの

で、目を見張るばかりであった。

東京国際空港には下車せずに入口で着陸し

ている飛行機を遠くから見学してから横浜へと走つた。山下公園の休憩所で食事をしてから公園に入つたら船が入港していたが、見学はしないで、ぶらぶら歩いた。それから三溪園へ行つたらやはり海の廻りが公園になつていて、山もあつたり、遠く船が見えて雄大の景色であつた。

三溪園をあとにして東京タワーへと

バスは走つた。東京タワーの數十メートルをエレベーターで一分で上つたら東京の裸の姿を一目で見ると、日本の一番大切な所と思えない程、とみどみした所と思つた。

しかし、残念ながら雲つていた為に、遠く方迄は見る事は出来なかつた。

東京タワーをあとにして、銀座通り新宿へ帰つて来た。

太田君が妹さんと参加した事は、意儀があつたと思う。一人で外出出来ない方が、一人でも多く参加して、共に喜び合つて行く事がこの会の目的ではないでしようか。

会員の皆様が、お友達に会える所で、お子さんと一緒に楽しむ事が、何よりも嬉しいです。

お子さんと一緒に楽しむ事が、何よりも嬉しいです。

城北支部よりお知らせ

新支部長 鈴木 敏正

朝夕はすっかり秋風になりましたので

未熟者で愚か者でございますが、この九月より支部長をやらせて頂くことになります。

ついでに会員の皆様に御支援と御協力を仰

ります。

この度び城北支部長山本安雄君が家庭の事

情から支部長をやめることになりましたので

支部役員会議で選挙した結果私と鈴木敏正

が、未熟者で愚か者でございますが、この九月より支部長をやらせて頂くことになります。

ついでに会員の皆様に御支援と御協力を仰

ります。

母親大会について感想をせました。私は

朝夕はすっかり秋風になりましたが、皆さ

ん方如何されていらっしゃいますか。

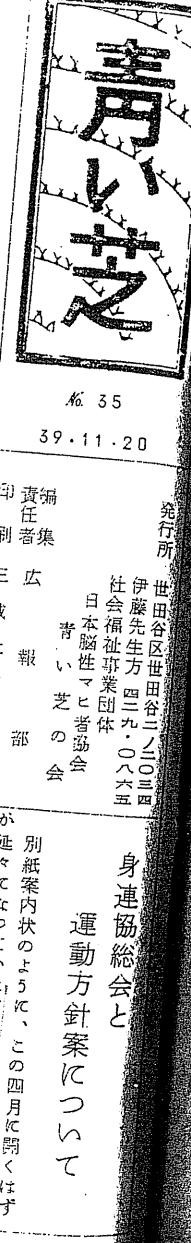
会の活動を中心にして編集を進めましたが

母親大会をもつて説んで下さい。

母親大会について感想をせました。私は

朝夕はすっかり秋風になりましたが、皆さ

ん方如何されていらっしゃいますか。



別紙案内状のように、この四月に開くはず

が延々になつて、二月六日(日)に国立身障センターで開かれることになった。

本会役員会(十一月十五日)では、その総

運動方針案(案内状掲載)について検討を

加えた結果

を追加提案することにした。その理由は、身

障者福祉法が全ての身障者福祉施設の基本と

なつてるのであって、現在、重度身障者対

策が最もおくれているのも、同法が更生自立

を対象として重度者に対することは

殆んどされていず、又、言ふる、切断障害

者を主な対象としていると思われるものである。

この二点が一つの大問題となつて

いると考えられるので、同法をあらゆる全ての

身障者を対象としたものに改正しなければ、

この本会の決定を二十日の身障者会議に提

る」と考へられるので、同法をあらゆる全ての

身障者を対象としたものに改正しなければ、

この本会の決定を二十日の身障者会議に提

る」と考へられるので、同法をあらゆる全ての

身障者を対象としたものに改正しなければ、

この本会の決定を二十日の身障者会議に提

る」と考へられるので、同法をあらゆる全ての

身障者を対象としたものに改正しなければ、

この本会の決定を二十日の身障者会議に提

る」と考へられるので、同法をあらゆる全ての





から検討する」ということで、又、この計画が突然出されたのは児童局でもそういう計画があるのでそれとの競争意識で出されたよろなきらいがある。それに話しの具合から察してこの計画案は我々の利益と相容れない面があるようだ。

この問題及び重性心身障害問題等を研究する研究会を設けることになる。

\* \* \*

九月二十五日午後六時半より 臨時役員会

出席者一山北、石橋、星野、芝、山口、篠崎

(委任状中村)

○共同募金協力について

東京都共同募金会から赤い羽根街頭募金の協力依頼があつたので、それについて検討する。

これに協力することによって会のPRになるのではないか、という意見もあつたが、全音プロの公演をひかえて人を動員するのがむずかしいということ等でことわることにする。

○社会活動について

身連協では先日の幹事会において、軽度者問題と重度者問題について関係方面へ近く陳情を行なうことになり重度者の方は雇用促進法の改正を要求して労働省へ行く事と都庁へ住宅問題等を要求しに行くことになつたが、重度者問題の方は從来からの活動や重度者障害者療養施設の話し等の関係から本会が主体となってやるということになつた。(篠崎)これについて討議の結果、まず、重度身障

者対策について厚生省ではどのように現在考

方

の集会には本部役員が行くべきだとあらためて痛感した。

○チャリティーショー中間報告及び委員会の件

石橋一全音プロから云つてくることがその都

既異つてゐるのであきれてしまつたのだが、とにかく七日に向うから切符を持つて来て、

十一月五日の会員券八百枚(五百円)

その他の日の普通券五百枚(三割収入)

を預り、直ぐ各支部へ配つた。ところで今度

の事業は何だからするべつたりになつてしまつてまだその責任者も会計も定つていない

のだが、その責任者として切符を売却する主力

となる支部の元締である組織統制部長が適任

と思うが、今まで実際に全音プロと交渉し

たりして来たのは事務局長なりだから。

この事業責任者について以上の二つの意見

が出て論議が交されたが、結局、云うまでもなく最終責任者は会長であるが、直接責任者及び会計係は委員会内で定めることにし、その委員会メンバーは、石橋、山口、星野及び東京の各支部長とするに決定。

○研究会の件

我々の種々の問題を研究する研究会を開くことにについて「伊藤先生」とか田中先生とかりよく知っている先生方を招いて話を聞いたりしたら」(職部発言)等の意見を参考にして、社会活動部で具体化することに決定。又、これに随連して山北提案により、C.P.独自の

ジョン係をおき、その係員として沢井君を内

に格別の疎情要求の態度を打ち出すことにして、初の厚生省の考をきくに行くのは本会單独で行ない、その後の状勢によつて身連協の応援を求める。又、「昨年來行なつてある國会講演する際は身連協の協力を求め、といふことを全員異論なく決定。

厚生省への質問事項は、(一)重度身障者療護施設の現状、(二)公立授産施設設立の現状、(三)重度者保護対策について。の三点とし、心身障害者問題との関係、身障者救護施設を身障福祉法で運営すること等についても質問することにする。

厚生省へ行くのは十月十日までとし、その下交渉は篠崎、山口が行き、陳情書の作成は篠崎がすることに定める。

○会全体の催しについて

山北一この夏のキャンプでの話し合いにおいて、会全体の会合とかレクリエーションとか

を金を使つたり大きさにする必要はないからもつと度々やつてほしい、という要望が本部へ出されたが……

篠崎一たしかにそういう事は組織をまとめて行く上にも必要だと思う。そういう専門部を設けたら。

石橋一部にすると会則改正をしなければならないから、どこかの部の下にその係をおくよ

うにしたら。

以上により、組織統制部の下にレクリエー

ト会員の中にはいろいろと医者に相談するの明の説明の後、職業の事や家庭内で我々のおかれている状態等について話し合われた。家庭内の状態については、親にさえ自分の云いたい事をズバズバ云えないという事が盛んに発言された。尚、この会合に出て支部(特に地

前号の会報を読んで山本先生から手紙で次の二点を相談して作ることにする。

○身障者保険年金の件(山北より)

静岡支部の例会で本会賛助会員の若月さんから提案された事だが、身障の子を持つ親は自分の死後その子がどうやつて生きて行くかで常に苦惱しているので、その一つの解決策となる。

書者に渡してくれるような保険を新しく設けるように、会で保険会社に運動をしたらどう

するのを年にいくらかづつその受取人である障害者に渡してくれるようだ。

各会社に当つてみたところその中の一社が秉

かといふのである。なお、若月さんが以前に

して、生命保険では死亡時に一度に金をくれるようになつて試算資料等を送つて来たとのことである。

これについて、その実験ができると自分の子さえければ、という考え方を助長しないか

かといふのである。なお、若月さんが以前に

して、生命保険では死亡時に一度に金をくれるのを年にいくらかづつその受取人である障

害者に渡してくれるようだ。

各会社に当つてみたところその中の一社が秉

かといふのである。なお、若月さんが以前に

して、生命保険では死亡時に一度に金をくれるのを年にいくらかづつその受取人である障

害者に渡してくれるようだ。

これについて、その実験ができると自分の子さえれば、という考え方を助長しないか

かといふのである。なお、若月さんが以前に

して、生命保険では死亡時に一度に金をくれるのを年にいくらかづつその受取人である障

害者に渡してくれるようだ。

○整肢療護園問題(山北より)

大和市肢体不自由児童の会から聞き込んだのがひどい扱いをされている(別府事件)

だかこれは結構看護婦が少ないことに起因している事であるが、坂橋の整肢療護園で子供たちがひどい扱いをされている(別府事件)

と類似の)そだ。

これについては、この問題の発言者から実

状を詳しく会長が聞いてくることにする。

○山本理平先生からの提案

別記報告文の通り

十月九日厚生省陳情報告 出席者一山北、職部、篠崎、芝、山口、中村 星野、石橋

別記報告文の通り

十月十一日午後二時より定例役員会

出席者一山北、職部、篠崎、芝、山口、中村

星野、石橋

別記報告文の通り

要求をまとめて出してほしいということを厚生省側で云つてゐるし、先月の定例役員会で

も我々の問題の研究会を開くことになつてるので早急に研究会を開く必要があるがそれをまして出してほしいということを厚生省側で云つてゐるし、先月の定例役員会で

予定の施設のパンフレットを兼た物を発行することにしていたが、施設の事がまだはつきりしないので記念号の発行は少しおくれる。

○静岡支部例会報告

山北一先月二七日に東海道線岩淵駅近くの会員宅で静岡支部の例会が「石ころの会」といふのと合同で開かれ私が出席したが「石ころの会」というのはその肢体不自由児親の会のような物で、会は本会の説明と石ころの会の説明の後、職業の事や家庭内で我々のおかれていた状態等について話し合われた。家庭の状態については、親にさえ自分の云いたい事をズバズバ云えないという事が盛んに発言された。尚、この会合に出て支部(特に地

会員の会報を読んで山本先生から手紙で次の二点を相談して作ることにする。

○センター医療問題について

(一)会員の中にはいろいろと医者に相談するの

がよいと考えられる問題を持つてゐる人が多くいると思つが、個人では仲々適当な医者が見つからないと思うから会がその仲介をし、その

ために青い芝医師団といふものをつくりたうだらうか。

(二)施設立について

山北一本会で施設を造る事を以前の役員会で決議したが、その後の状勢の変化により再審議する必要があるようだ。

山北一今度の施設の事は高垣さん一人をあげて決めた感じで、もし途中で高垣さんが放り出したらどうなるか。

篠崎一会の施設が出来れば会として力は強く

なるが……。

山北一今度の施設の事は高垣さん一人をあげて決めた感じで、もし途中で高垣さんが放り出したらどうなるか。

十一月十五日午後一時より定例役員会

出席者一山北、石橋、磯部、星野、芝、蘇崎

山口、中村、菊池（中途退席）

○報告事項

社会活動部関係（蘇崎）

（一）この前行なつた厚生省陳情の補足の意味で

その後更生課へ行き、N課長補佐と話し合つ

てみたところ、陳情の際に工課長補佐から聞

いた重度者療護施設は局議まで行かないで練

りなおしことにになつたとのことが局議

を通つたと云つてゐるし、大阪に設立されると

云つた収容授産施設も府議会の議決を経てい

ないといふようにかなり話に相違があつた。

（二）東大学生の渡辺といふ人が般件不自由者

研究会といふのをやつてゐるが、その人と組

んで近く研究会を開く予定。

身連協関係（篠崎）

（一）四月から延々になつてゐた総会は十一月六

日に開くことになつた。

（二）十一月十日にパリソビックで来日した歐

米身障者と懇談会を行なつたが、福祉施策の

あまりの遅い驚くばかりだつた。又、同十

二日には労働省へ雇用促進法改正要求の陳情

をした。

広報部（中村）

記念号の発行がおくれるので普通の会報を今

月中に出す。

組織統制部（山口）

埼玉支部の資金集めのため十一月八日川越市

民会館で東京混声合唱團による公演が行なわ

れ、盛況であつた。

日教組特殊教育研究会参加報告

学校分科会へ山北、磯部、蘇崎が出たが、そ

こで話された事は我々と繋ぎ感じだつた。

全音プロ公演結果（事務局、石橋）

別項報告の通り

○和田光司副会長辞任の件

和田副会長から会長にあてて、会の仕事をし

たいのは山々だが自分の生活を維持して行く

だけで体力が一杯なので副会長として責任が

果せない。との理由で辞表が提出された。

各役員とも和田君の生活状態から云つて無

理に引き止められないとの意見で、辞表受理

を決定するが、これに関連して、

篠崎「これからこういふ事例が増えると思う

か、それに対処するため役員のあり方を考え

る必要がある。このまゝでは尻っぽみになる。

磯部「それに今の役員が果して本当に役員の

仕事をしているだろうか？」役員会からして

本当に充実した役員会をやつした事があるだろ

うか、そして役員会で決定された事がどれだ

け実行されているか。このまゝでは会はつぶ

れてしまう。

「このような役員の問題や批判、あるいは

現在の会の状態では会員のために広報部を強

化して会報を月一回出すようにすることが一

番だ（磯部）。といふような事等、一時間近

く意見が述べられる。

○身連協総会に関して

石橋「身連協の次期運動方針案には我々にあ

まり直接利益になる物がないが。

篠崎「それなら総会席上でも本会からの提

案として盛り込む事は可能だ。

ということで、身連協運動方針案の追加提

案の案について検討し、その結果「身障者福

祉法の改正」を提案することに決定。改正の

具休点は、一、脳性マヒ者にも適応出来る等

級表に改める。二、同法第二条の条文に関連

して身障者の労働権を確保させる条項を設け

るとする。

○事業益金の不足分について

石橋「先に報告したように全音プロでは約十

数万円しか收入がなく、今年度予算三五万円

の事業益金に二〇七二五万円が不足であるが

その不足分をどうしたらいいか。

篠崎「また興行をやるにしても、今回の何

故このようない調に終つたかを考えないと。

石橋「一般公開の日に行つてみたところ来て

いる人の殆んどは出演者の後援会関係の人達

だった。ということは全音プロの企画自体が

悪く、それが不調の一因となつてゐると思ふ。

その他いろいろ話されたが、結局、当座不

足分は前年からの繰越金から一時立替とい

うことにして、改めてチャリティを行なうこと

する。

○新年会について

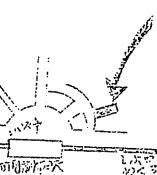
ム局長、組織統制部長及び各支部長に決定。

以上

収 入		支 出	
会 費	53040	交通費 事務局	34275
寄 附	外部 84,000 内部 3,900	社会活動部 3,603	
後援会	36,000	組織統制部 5,020	
雑 収 入	1,800	涉 外 部 680	
利 息	12,117	教 養 部 2,500	
損 失	2,0127	厚 生 相 談 部 27,000	
		広 報 宣 伝 部 1,865	
			7,4943
		通 信 費 事務局 4596	
		印 刷 費 広報相談部 21,510	
		社会活動部 1,030	
			22,540
		發送費 広報宣伝部 1,3530	
		雜 費 事務局 9542	
		広報宣伝部 685	
		厚生相談部 1,500	
		教 養 部 1,300	
			1,3027
		事務費 事務局 1,648	
		身連協関係費 2,850	
		事務管理費 3,0000	
		事務員手当 3,0000	
		支部費 1,7850	
計	210,984	計	210,984

監査の結果上記の通り相違ありません。

39年11月15日 芝 隆

城南支部・北中例会	
日時	十一月十三日(日)午後一時より
場所	大田区田園調布幼稚園
会費	五十円
	

新年会のおしらせ	
日 時	昭和四十一年一月十五日(金)
会 場	本部事務所
会 費	玉電 玉電山下駅下車三分 注 小田急線豪徳寺駅下車三分
会 場	午前十一時より
会 費	一五〇円
注	昼食の用意を致しますので一月十日までにお申込み下さい。
東京都肢体不自由児の父母の会	連合会大会開催について
左記のように東京都肢体不自由児の父母の会連合会の大会が開かれるが、本会もその後援団体になつてほしいとの申し入れがあり、後援として名を連ねることとなつた。又、本会からも多数出席してほしいとのことである。	日時 十二月十二日(土)午後一時より
場所 铁谷児童会館(渋谷東駅近辺)	

## 城南支部例会報告

十月四日午後二時より田園調布幼稚園にて

おいて城南支部の例会が開かれた。出席は当

支部より九人、本部及び他の支部より同じく

九人の計十八人。

会はまず自己紹介から始まり、次いで菊池

前支部長の辞任に伴つて、支部の新役員を次

のように決定した。

支部長 高山久子

会計 岡本吉司

書記 金沢英児

他に竹下保光

続いて高山新支部長の挨拶——支部の活動

をリクリエーションのみとせず、もつとより

実質的なものにしていきたい。又例会はテー

マをきめて行いたい——があり、又芝浦支部

長より本部報告——青い芝の活動もより政治

的になつていく、当面はチャリティーショウ

に力を注ぎたい——がなされ、チャリティーショウのことについて質疑があつた後会計報

告がなされ、しばらく休憩の後、別記のよう

に施設についての語合いを行なつて五時頃散

会した。

尚、新役員による支部の活動方針として

く。

## 城東・城北支部例会

九月六日 新宿御苑にて

等のことが決められており、二については

既に行われてゐる。

二、実態調査や家庭訪問を行う。

等のことを行なつてゐる。

新宿御苑にて

グリーンの芝と木々の落す影が調和していて

美しかつた。その木影に我々二十余人はサー

クルを描く。

食事、ゲーム、討論などで三時間程を楽し

過し、解散。

討論の中で、おもなものをひらうと

一、支部例会はリクリエーションを主体にし

てはどうか。(会員の出席をよくするため

、これにともない政治的活動は本部にまか

せる。(支部例会でとりあげても皆ついて

いけない、従つて出席が悪くなる。)

これらは問題は、会員全體の問題だと思

ます。

皆さんの御意見は?

記・増山

